

通学および学内における注意事項

次に該当する学生は学内への立ち入りを行わないこと（入構禁止）

- ・ 発熱、倦怠感など風邪の症状がある者、並びにそのような症状のある人と濃厚接触があった者、及びそのような状況が 14 日以内にあった者
- ・ 海外から帰国し、帰国後 14 日間以内の者
- ・ 1 か月以内にクラスターの発生源となった場所に 14 日以内に立ち寄った者
- ・ 1 日の新規感染者が週平均で 10 名を超える状態であった都道府県に立ち入って 14 日を経過していない者

通学時および学内における学生への一般的な注意事項

- ・ 発熱・咳・倦怠感・息苦しさ等の症状がある場合は、登校を控え自宅で療養に努めること。
（家を出る前に体温の計測を行う。）
- ・ 「食べ物の味がしない」「匂いがしない」などの症状がある場合は自宅療養に努め、改善しない場合は医療機関を受診すること。
- ・ 自身の感染が判明したり、濃厚接触者と特定されたりした場合は登校せず、医師・保健所等の指示に従うこと。また、その場合は、その旨を学生生活課に必ず連絡すること。
- ・ 学内では、必ずマスクを着用すること。^{*1}
- ・ 手洗い・消毒をこまめに行うこと。
- ・ 学内での密集、密接は避けること。社会的距離（2m）を保つように努めること。対面した状況で会話をする場合は2 m以上の間隔を空けること（横や前後に並んだ場合でも至近距離（1m以内）での会話は厳に慎むこと。また 20 分以上の会話は行わないこと）。（立ち話の場合も含む）
- ・ オンライン授業や個別指導等で教室が使用中の場合でも、換気のためドアや窓が開放になっている場合があるため、学内では静穏な環境を保つこと（学内で大きな声や奇声を出さない、騒がない）。
- ・ 通学時に公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用するとともに、車内での会話は慎むこと。また、通学の前後は、必ず手洗いまたは消毒を行うこと。さらに、通学はできるだけ混雑する時間帯を避けること。
また、バス等を待つ際においても少なくとも 1 m以上の間隔を保ち、会話を慎んで整然と並ぶこと（間が空いているからといって決して割り込んではいけない）。
- ・ 密閉状態を作らないこと。教室等の換気に協力すること。
- ・ 学内利用後 14 日以内に、発熱、倦怠感など風邪等の症状が出た場合は速やかに学生生活課に連絡すること。

* 1 ただし、熱中症対策として屋外で 2 m以上の距離をとっている場合は、マスクを外してもかまわない。
また、水分・塩分等の補給をする際、周囲に配慮しつつ一時的にマスクを外すことは構わない。

食事をする際の留意点

- ・ 一般的な留意点
 - ・ 食べるとき以外はマスクを必ず着用（原則、学内ではマスクを常時着用）。
 - ・ 食事前の手洗い、またはアルコール消毒の徹底
 - ・ 食事時の会話の禁止の徹底
 - ・ 並ぶ際は、十分な間隔（1 m以上）を保つこと。（密集を避けること）
 - ・ 椅子・テーブル等の状態を変更しないこと

* 食事をしている人がいる場合、近くで会話したり、騒いだり、埃を立てることのないようにすること。